

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和5年度 第1回甲州市公民館運営審議会
開催日時	令和5年4月28日 14時40分～15時40分
開催場所	甲州市中央公民館 2階 大会議室
議題	(1) 令和5年5月8日以降の社会教育施設の利用について (2) 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画（案）について (3) その他
出席委員	宿澤齊委員、飯島節生委員、窪田道忠委員、広瀬智恵子委員、 田邊康仁委員、中村澄可委員、山本 睦委員、坂本博彦委員、 里吉武仁委員、丹澤千明委員、小林正治委員、三枝照子委員
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	※事務局の課・担当名、連絡先、出席人数等 甲州市教育委員会 生涯学習課 公民館担当 連絡先：甲州市教育委員会 生涯学習課 公民館担当 0553-32-1411 5人
その他	

令和5年度 第1回甲州市公民館運営審議会 会議録

日時：令和5年4月28日 金曜日

午後2時40分～

場所：甲州市中央公民館

2階 大会議室

出席者 12名

欠席者 4名

事務局 5名

傍聴者 なし

1 はじめのことば

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 令和5年5月8日以降の社会教育施設の利用について

(2) 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画（案）について

(3) その他

【事務局 田辺】

1 はじめのことば《司会 事務局》

それでは第1回甲州市公民館運営審議会を始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

開会に先立ちまして本日は12名の委員の皆様に出席いただいておりますので、甲州市公民館設置および管理条例規則第26条の規定により定足数を満たしていることをいたします。

それでは、ただいまから令和5年第1回甲州市公民館運営審議会を開催いたします。

相互に挨拶を交わしたいと思いますので、皆様ご起立をお願いいたします。

「相互に 礼」 着席ください。

それでは初めに窪田会長から挨拶をいただきます。

窪田会長 お願いいたします。

【会 長】

皆さん様 こんにちは、コロナ感染症が終結して第2類相当から第5類となり、新しいスタイルでこれからいろんな行事が行われてます。

特に公民館活動は、人と人のあつまり、人と人の交流場所になっておりますので、非常にこれから活発に以前以上になっていくと思います。皆さんも運営委員として公民館関係の活動に貢献していただきたいと思います。

公民館に対する年間3回、4月、10月と3月と、一応3回しかありませんので、いろんな事務の仕方の情報をいただき、素晴らしい公民館活動を進めていきたいと思いません。どうぞよろしくをお願いします。

【事務局 A】

ありがとうございました。それでは資料3 議事に入りたいと思います。

議事の進行は甲州市公民館設置および管理条例施行規則第26条の規定により、窪田会長に議長となつていただき議事の進行をお願いいたします。
よろしくをお願いいたします。

【議 長】

はい、それでは資料1の令和5年5月8日以降、社会教育施設の利用についてを議題といたします。

事務局の方からお願いいたします。

【事務局 A】

説明させていただきます。

資料1 ページ目の、資料1 甲州市中央公民館利用ガイドをご覧ください。

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染情報の位置づけが変更になり基本的感染対策について資料1のように改定いたしました。

施設の利用について、4つの内容を改めています。

一つ目としまして発熱や体調不良の不良時に来場を控えてください。

二つ目施設内でマスクの着用は個人の判断となります。

混雑混雑時や断続的な発生を伴う公演等、必要に応じて着用をしてください。

三つ目施設内での咳エチケットや手洗いの励行を推奨します。

四つ目、会議等でも定員を遵守し、混雑を避けてください。

改定に際し、施設資料1の中段の施設の利用人数を通常の定員に戻します。

以上で説明を終わります。

【議 長】

事務局からの説明が終わりました。ただいま説明がありました議題の1につきましてご意見御質問がありましたらお願いいたします。

【委 員 A】

今ここで、いただきましたガイドラインですが、これがガイドラインそのものでよろしいでしょうか。

【事務局 A】

全国公立文化施設協会が、令和5年4月28日付で、感染症対策が変わるということで通知がありました。

それをもとに中央公民館も、5月8日以降はこの資料1のガイドラインでお願いいたします。

【委 員 B】

甲州市の中央公民館ですけども3階の料理実習室あるいは茶会する場所ですが、こちらの方でも例えば実習をされて作ったものをその場で食事をする、ということも特に制限はないということによろしいですね。

【事務局 A】

特に制限はございません。

【委 員 C】

音楽室30人となりますが、歌の場合の人数は17名ぐらいで、マスクなしでも良いとの事でしょうか。

【事務局 A】

個人の判断でしてくださいということです。

【委員 A】

施設の利用についての二つ目の断続的な発声を伴う講演とこれはカラオケやフォーラムというふうに捉えて良いことの事ですよ。

【事務局 A】

必要に応じて着用してください。

この後、各地区公民館にもこのガイドラインを配布するようという予定しておりますので、それをお願いいたします。

【議長】

他にございますか。

一番問題になる事の中で施設の利用について、4つあるが、これは普段でもやることなんですけど、これまで経験した事の内容ですので、それをしっかり守り、活動をしていただければありがたいと思います。

何か ございますか。

ないようなので、次に協議事項

2番目に令和4年度および令和5年度の事業計画案について議題とします。

事務局から説明をお願いいたします。

【事務局 A】

それでは説明させていただきます、令和4年度の事業報告につきましては資料を見ていただきたいと思います。

続きまして、令和5年度事業計画についてですが、資料3 14ページから令和5年度公民館運営審議会の関連事業計画案となります。第1回の審議会となります、10月と令和6年3月で計3回の開催を予定しております。

よろしくをお願いいたします。

次に資料4-1、15ページからとなります。

15ページをご覧ください。

令和 5 年度の 1 年間の甲州市中央公民館関連事業計画案の年間スケジュールです。

資料 4-1 16 ページをご覧ください。

こちらは令和 5 年度中央公民館関連事業計画は、年間スケジュールの教室や講座の実施についての内容を説明させていただきます。

自主事業については、令和 4 年度において実施した内容を検証し、内容を踏まえ、令和 5 年度の自主事業を予定しております。

一つ目としまして、例年好評の講座であります、フラワーフラワーアレンジメントについて、令和 4 年度は 6 月初めに初夏を飾るフラワーアレンジメントを企画しましたが、参加者より、母のプレゼントをテーマとしたフラワーアレンジメント体験講座ができなしかとの声もあり、今年度は 5 月 14 日（日）と、10 月 9 日に 2 回開催を予定しております。

続きまして、二つ目としまして、オンライン講座、山梨県生涯学習推進センター主催のオンラインで受講していただく予定をしております。

第 1 回アフターコロナの世界経済 5 月 23 日（火）第 2 回私たちの暮らしとお金で 6 月 3 日（火）と織田信長が甲斐国を任せた河尻秀隆とは何者という題で 6 月 27 日（火）を予定しております。

続きまして 17 ページの上から三つ目。

親子木工教室についてですが、令和 3 年度は、100 組、200 名で開催していましたが、令和 4 年度はコロナ感染対策等を踏まえ、2 部制とした結果、参加者より落ち着いた作業ができてよかったとの声をいただきました。

つきましては令和 5 年度も 2 部制とし各 30 組 計 60 組で開催を予定しております。

続きまして 17 ページでプロの音楽家によるボイストレーニングについてですが、毎回定員以上の申し込みがあり好評の講座であります、先生が指導できる人数を 20 人としてあるため、20 名を超える募集受付ができません。

そのため本年度も 9 月 16 日、20 ページの 10 月 14 日、11 月 18 日で令和 6 年 1 月 20 日 21 ページの 2 月 10 日と計 5 回を予定しております。

続きまして資料 4-1 20 ページになります。

ホール公演事業、市民文化会館事業ですが、全ての演目については、まだ、未定ですが 9 月 24 日から宝くじ文化公演実事業として、山梨交響楽団、甲州市公演を開催いたします。

二つ目としまして 9 月 30 日土曜日にファミリーミュージカル映画の上映会を予定しております。

三つ目 12 月 24 日土曜日、劇団四季ファミリーミュージカルを予定しております劇団四季につきましては例年完売しており、今年度も幅広い世代の市民に舞台の楽しさを提供したいと考えております。

また公民館との連携については、館長主事会を開催、研修会議等の参加、各公民館への支援事業など、引き続き行っていきたいと考えております。

本年度の中央公民館、基幹公民館、地区公民館、自治公民館において、デジタル活用推進事業としてスマホ生活 123 と題して、スマホの操作・基本講座・地図アプリのインストール方法、SNS 等の講座を無料で開催予定しております。

また、広報活動につきましては、中央公民館だよりの発行を年 4 回を予定しております。

地区公民館だよりににつきましては、市のホームページに掲載し、地区外の方も見るように、広く周知したいと考えます。

甲州市の公民館のあり方について答申をいただいております、その内容を踏まえて実施してまいります。

【事務局 A】

続きまして勝沼中央公民館の関連事業報告及び事業計画を後藤リーダーから説明をいたします。

【事務局 B】勝沼中央公民館

勝沼中央公民館の事業計画についてご説明させていただきます。

まず第 1 に、花のまちづくり運動としましては、勝沼花のまちづくり推進協議会が主催となります。

各地域の小中学校、自治公民館、公共施設などに花苗の配布等を毎年行っておりますので、今年度も花の配布を行いたいと思います。

夏の花、秋の花、年 2 回花の配布を行いまして、3 月には花を楽しむ教室の開催を行いたいと思っております。

次に甲州市文化協会勝沼支部の活動支援としましては、文化祭で芸能発表、各種作品展示等を 11 月 1 日から 3 日までの予定で勝沼市民会館を会場に行いたいと思っております。

そして昨年につきましては、文化祭がコロナの関係やいろいろな物価の高騰等により

中止となってしまいましたが、文化祭の実施を3月中旬に行いたいと思っております。

次にわんぱく親子塾です。

こちらは青少年育成推進員が指導者として中心になり、市内の親子を対象に親子で取り組む体験作業を行い、楽しく1日を過ごしながら親子の絆作り、同じ地域で子育てに励む親子との交流を図る目的で行っております。

例年ですと、以前はほうとう作りや焼き芋体験などを行ったり、ゲームコーナーなどもあり、今年度につきましても、先日、育成推進員の会議が行われましたが、委員さん方が楽しくできるような計画を練っておりますので、また11月の中旬くらいに行いたいと思っております。

そして、4番目に自治公民館への活動支援です。

こちらは、昨年度まで18館の自治公民館があったわけですが、一番最後のページを見ていただければと思います。勝沼には昨年度まで18館の自治公民館がありましたが、中原の自治公民館が高齢化、世帯数の減少等により役員さんなどのなり手がなくなってしまいうということで、菱山の公民館に統合できないかというお話がありましたので、今年度から中原、菱山が一緒になって菱山自治公民館として活動していくことになりましたので、ご承知ください。

その中で活動支援を行っていきたいと思っております。情報交換等の会議の開催および研修会等を行ったり、あとは備品の貸し出し、自治公民館だよりの発行などを行う予定です。

それから次のページに移りまして、甲州市スポーツ協会勝沼支部の活動支援ということで、勝沼地域の地域住民の体育の普及と健康増進等に貢献することを目的としまして勝沼地域球技大会が今まで3年ほど中止となっておりますが、今年度は開催できればということで、予定をしております。

それから2月の下旬ぐらいに勝沼ニュースポーツ大会ということで、グランドゴルフなどを行う予定でおります。

以上となります。

【事務局 C】大和中央公民館

大和中央公民館の公民館事業について、佐藤から説明をいたします。

私の方からは資料4-3、23ページから24ページの令和5年度大和中央公民館事業計画案ということでご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず各種教室等の開催ということで、スポーツ協会大和支部、文化協会大和支部のご協力のもと教室の実施を開催します。

バドミントン教室を 10 月 3 回、スキー教室を 2 月の中旬、ストレッチ教室の実施となっております。

大和町民プール一般開放につきましては、大和町民一般開放ということで、大和地域の住民を対象にしまして未就学児は保護者同伴ということでプールの開放を考えております。

開放期間につきましては小学校の夏季休業休暇の午後となっております。

続きまして大和町の体育祭ということで、こちらは実行委員会形式主催ということで行います。

実施は 10 月の 8 日の日曜日場所は大和スポーツ公園となっております。

続きまして第 17 回まほろばクリスマスコンサートであります、こちらも実行委員会主催で行います。12 月の 10 日日曜日を予定しております場所は大和ふるさと会館となっております。

続きまして、甲州市文化協会大和支所活動の支援等ということで大和地区文化祭実施予定日 11 月 1 日から 3 日まで文化芸術発表につきましては 11 月の 3 日を実施予定としております。

世代間交流事業ということでこちら実施予定日、2 月の中旬大和保育園児と文化協会童謡の会で行う世代を超えた交流の事業ということで考えております。

研修旅行ですけれども今年度につきましては時期を考慮して検討をしております。

福寿学校ですが、大和町地域の 65 歳以上の方を対象にいたしまして、楽しく健康にすぎまし過ごしてもらうことを目的に各種事業の開催を考えております。

グラウンドゴルフ大会、文化祭の芸術鑑賞 11 月 3 日、文化祭と同日となります。

次ページ、24 ページを見ていただきたいと思います。

スタインウェイの活用ですが、ピアノスタインウェイを身近に感じてもらうため、大和小学校でピアノを使用する事業や、イベントなどを一部ふるさと会館での実施に切り替えてもらえるように依頼をしているところであります。

また、スタインウェイとは何かとおっしゃる方がいらっしゃるかもしれませんが、世界の三大ピアノとなりますこの一つでありますスタインウェイの普及を行ってまいります。

作品展示については以下の内容で掲載をしております通りとなりますのでご確認をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【議 長】

事務局からの説明が終わりました、ただいまの説明ありました議題につきましてご意

見ご質問がありましたらお願いいたします。

【議 長】

中央公民館のスマホの操作を予定してるようなんですが、今年度は中央公民館
基幹公民館、地区公民館、自治公民館となっていますが、依頼があれば地区公民館や自
治公民館でもやっていただけるということですか。

【事務局 A】

はい、そうです。

この教室ですが、中央公民館や基幹公民館、地区公民館、自治公民館から開催依頼を
いただければ、講師の方と協議をしまして、いつできるかということで、協議して行う
予定であります。

また、デジタル事業ということなので、実際の行うのは10月以降から1月・2月ぐら
いまでに行いたいと思います。

【議 長】

1回のみでなく2回とか3回、連続的にやっていただけることでしょうか。

【事務局 A】

一応全部で25時間ということになっておりますので、内容が増えることで、
一応最低限25時間を行いたいと思っております。

【議 長】

はい、わかりましたありがとうございます。

【議 長】

何かありますか。

【委 員 C】

ボイストレーニングが昨年好評で。

【事務局 D】

昨年と同じ講師の先生で、昨年度と同じ規模の講座を開催していただけるということ

で、お打ち合わせさせていただいております。

講座内容ということでよろしいでしょうか？

まだ未予定の段階ですけれども、基本的には一つの単独の講座で、1回完結型ですので継続的に変える必要はなくて、そのときに応じて参加いただければという講座となっております。

【副議長 B】

ボイストレーニングのお話をさせていただきたいんですけど。

申し込みについてちょっと統一してもらいたいかなと思ってます。

先生に直接でなく、公民館にお話すると思うんですけど。

何かそこら辺が参加されてる方もあやふやなところがありますので、そこをちょっと教えてもらっていいですか。

とりあえず申し込みは、申し込みが始まりますよね。

ネットでも申し込めるし、公民館に電話して申し込めるっていうような話だけど、1日ずれると受講出来ないとかいう話もあつたりしますので、そこを公民館に電話を入れるっていう方法を統一してもらいたいなってちょっと思ってますけど、人気があるだけに、前もってネットでやってしまつて、今回電話したらもうありませんっていうケースもすごくありました1日ずれてるどうのこうのっていうことも聞きますので、そこをちょっと統一して、両方ともこの日から始めますという形をとってもらえてますか。

今までそうだったんでしょうか

【事務局 D】

令和4年度から甲州市のロングチャットシステムも利用しまして、インターネット上からも、講座の申し込みができるようになっております。

そちらもちょっと昨年度からちょっと試験的に導入しておりました関係で、なかなかそのあたりの調整が難しかった点がありましたが、今年度は検討し同じタイミングで参加される方が申し込めるように準備をしてまいりたいと思います。

講座内容は継続ではなく、1回ごとの申し込みになってますので、よろしく願いいたします。

【議長】

はい、他にございますか。

この事業計画の中でも色々なものも考えていらつしやると思います。

開催の講座ですけれども、今年度も沢山の講座ですけれども結構いろいろな計画ですね。

このように年間スケジュールの中でも相当の数を予定しているいただいておりますので、ぜひとも委員の皆様も参加あるいは、知らない方にいろんな行事について告知してもらって、盛大にできるような形にしたいと思います。

よろしいですか。

はい、甲州市中央公民館から勝沼中央公民館、大和中央公民館の（案）を消していただきたいと思います。

【議 長】

それでは3番ですが、せっかくの機会です皆様から何かございますか。

コロナがある程度収まってくるので、いろんな計画も先ほどありましたように、せっかく集いの場所、公民館関係ですから、そういった面で活動があると思いますんですが、なんか

ご意見、あるいは感想をお願いいたします。

【委 員 A】

昨日発表会の方でも松里公民館長から出たんですけれども、あの現状では旧塩山地区の地区公民館については、コロナ感染者の緊急時の場合の避難所になってるというふうなところなんですけど。

引き下げ等でもその辺がどうなるのか、防災や健康増進課との連絡をちょっと早めに取っていただいたりして、地区公民館を預かる中で、早めにその辺を連絡してもらえば、避難所になったときにどういうふうにしなきゃならんかっていうと、正直言って館長一番その辺不安なところですので、早めに対応していただければありがたいかなと思いますのでよろしくをお願いいたします。

【事務局 A】

わかりました、防災担当とよく協議をして、またお知らせするようにいたしますのでよろしくをお願いいたします。

【委 員 A】

お願いします。

今回、民間の方でコロナときは、特別これらの方がいたのですけれども、この時代の中で妊婦さんですとか、障害のある方っていう方を同じタイミングで良いのかっていうようなところの問題も出てきておりますのでそういう方たちのための施設にとって、どの

ような方向も出てくるかなと思った。

また、市からちょっと参考に将来的には、児童とか、特別な女性ですとか、言うような、高齢者で四肢障害のある方。ということも将来的には、ここへ来るだろうなっていうことを思い、参考にお伝えさしてもらいました。

【議 長】

実は彼はね、避難所の運営者経験があるということで、地区を挙げてその避難所の運営方法について、区長会を中心にいろいろ聞いたところでした、松里公民館館長になったときのそのいろんなノウハウを生かして、今は小学校の体育館の方をこういうふうに運営しようというふうなことになっていて、松里公民館は感染者ということだったんですけどその辺がね、枠から外れたときにどうするかなっていうふうなことを。

また、作り直さなきゃいけないかな、なんていうなこと、区長会長さんとも相談しなきゃいけないっていうことがあったんで、聞かさせていただきました。

【副議長 B】

よろしいでしょうか？よろしいですか。

歴史民俗資料室の活用の仕方はですね、ちょっと今回の計画の中では触れておりませんが、中央公民館の活動とは違うっていうのはそうなんですけど、そこら辺はどう活用されるのでしょうか？これからまだ「わだつみ平和文庫」をずっとやられるのか。

何か、予定があるかかっていうところをちょっとお聞きしたいと思います。

【事務局 E】

「わだつみ平和文庫」を動かすっていう時期は、まだ未定ではありますが検討には今入っておるところなので、将来的には何か動きが、できてくると思いますが、ここ1年の中では、まだ継続ということで、ご理解いただきたいと思います。

【副議長 B】

希望の中でありまして、今、すごく注目されておりますので、なんとか半分だけ、半分というわけにいかないんですけども、そういうところも皆さんの興味ある部分で行ったらああいう展示があるよっていうのを、市民の皆さんのご興味があるもの、みんな受けられるものをちょっと出て、いいね、やっぱりとある程度興味がわくもの、また、年代によっても変わってきますので、そこら辺で進めていただければ、もっと活性化するんじゃないか。

実は、ここで「わだつみ平和文庫」の閲覧者が48名って、前は、令和4年度の「わだつみ平和文庫」が48名ということですので、それ以上にもっと民俗資料館が活用できればなと思っていますので、よろしくお願いします。

【委員 A】

議長はい。

実際には公民館の事業としてはないんですけど、小さいですけど塩山図書館であったりとか、勝沼図書館であったり、大和図書館のファンで、その時期に応じた図書の講座を設けさせていただいてるところがありますので、そういうところをもう少し拡充したり、宣伝は広報しておるつもりではあるんですけど、そういうところもまめに使っていきたいと思います、ご意見ありがとうございます。

【委員 D】

はい。

今のはなしですけども去年、武田信玄生誕ということで、そういうのをやっぱり興味あるときに展示をすると、いいよね、なんて話をし、大和の図書館の勝頼公のパネルを展示してるっていうこと。

以前から図書館の展示がすごいのに、あの時だけじゃもったいないので、現地へ、いろんな催しがある、せっかく今回皆さんとか、皆さんの興味、みんなの目に触れてほしいなっていうのが、かねがね思うんですけど、わざわざ本当に今までいろんな業種とかで、ぜひ、ここでもやってほしいんだっていうことを思って。

一応、民間の皆様が足を運んでくれる、こういう一つのステップという形で、あの資料が持つ、利用する、あるいは。

この前、樋口一葉のときも、そこのロビーのところずっと飾ったとか、いろいろ盛り上がりをもっと皆さんそこへきて、あの素晴らしいものが飾ってある。素晴らしいものがありますよっていう、そういうものを、ちょっと興味を持たしてあげたいかなっていうのを資料館でも、今まで神金のこの災害のときの資料を飾ったりとか、そういう度々の興味を持つ資料を飾った。

そのような経緯がありますので、そういうのを、また、いいんではないかなということですが武田ということは、今、ドラマですごいこれからが盛り上がってくるからだけだと言って言ったんですけど、それ以外のことでも中央公民館が盛り上がって、いけばいいかなと思っていますのでぜひよろしくお願いします。

【議長】

ありがとうございます。

申し訳ありません。

先ほど三枝さんから大和のですね、そこに武田勝頼公。

この前4月23日に勝頼公ってということで、そこを邪魔して、いろいろ武田のことがいろいろ書いてあるんだなと感心しました。

私も軍団として扮して参加してですね、甲冑をして、それで参加して非常に良い思いでになりましたし、第58回ですかね、今回すごい多くの人に参加してくれましてね。

やはり、武田の名前をですね、広げてくれたかなという感じまして、結構ね、県外の車も多かったですね。

なんかそういう面では、全体に、これで公民館活動はちょっとミスかもしれないですけど、関連してそういった各地区の公民館活動プラスしてやったらいいんじゃないかっていう感想は持ちました。

【議 長】

他にございますか。

【委員 A】

先ほど、三枝さんの意見に付け足すような形なんですけど、私あの図書館協議会委員をやってるもんで正直言いまして、塩山・勝沼・大和の図書館の市職員の方々は本当に頑張っているの、あえて報告させていただきませうけど、すごい苦労しているんな展示なさってくれています。

ぜひ本を借りるだけではなくて、その現状を見に行くだけでもいいですので、塩山として参加する図書館や図書館の方へ足が向こう行った時はぜひ寄っていただいて、その展示を見ていただきたいと思います。

特に勝沼図書館については、日本で一番のワインの図書館ということで、すごい展示をしています。

ぜひ皆さんも一度、足が向こうの方へ行ったときに、向いたときには寄っていただければありがたいかなと思います。

はい、特に勝沼・大和も本当に素晴らしい図書館ですね、と言うくらいなんですよ、それぞれ皆さんが努力してもらってですね、

いろいろな活動をされてるってこと、本当にご苦労なさっていると思います。

【議 長】

他に、ありますか。

【副議長 B】

はい、お願いします。

料金表、中央公民館の使用料ですね。

その利用される方がちょっとどのぐらいかなっていうところ、私も聞かれたことがありますので、その参考にして、見ていただければと思います。

今までにそういった、明白な料金で聞かなきゃわからないんですけど、こういったパンフレットもありますので、これから結構いろいろ活動範囲があれば、増えてくると思いますんで、その辺をその資料としていただけるわけですね。

ありがたいと思います。

よろしいですか。

【議 長】

それでは事務局から何かありますでしょうか？

【事務局 A】

特に、ございません

【議 長】

はい、それでは以上で議事を閉めたいと思います。

スムーズな議事の進行にご協力いただきありがとうございます。

また、今年度、最初の審議会となりましたが、皆さんは1年間のお忙しい中ご出席いただくこととなります活発なご意見いただき、引き続きご協力いただけですよ。

どうかよろしく願いいたします、事務局の方、お願いします。

【事務局 A】

会長、議事の進行ありがとうございました。

それでは終わりの言葉を里吉副会長よろしく願いいたします。

【副会長 C】

失礼いたします。

私達のですね、社会教育委員としての任期2年、2年の任期の2年目を迎えました。

1年間のですね、事業の推進¹⁵に関わっていろいろの様子もわかってまいりましたので、それぞれの事業の推進に当たってのですね、ご発言であったり、また、報道であったり、良い方向に進むんじゃないかと思っております。

事業計画に沿って映画を推進する中でですね、

甲州市民の皆さんの笑顔とか、我々がたくさん出るようなそういった事業をさらに推進をして。

そして事務局の皆様方はですねもう本当に大きな異動があって、いろいろなご苦勞があるんだと思うんですけどもどうぞぜひ、今年度もよろしくご指導お願いしたいと思います。

それではですね、以上をもちまして、令和5年度の第1回甲州市社会教育委員の会および甲州市公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。

【事務局 A】

ありがとうございました。

それでは終わりにあたり相互に挨拶を交わしたいと思います。

ご起立をお願いいたします。

「相互に 礼」お疲れ様でした。

ありがとうございました。

どうぞお気をつけてお帰りください。